

- 1 そう太さん、けん太さん、こうがさんが3人でジャンケンをしました。そう太さんはこうがさんに勝ちました。けん太さんはチョキを出しました。この時、けん太さんは勝ちましたか、負けましたか、あいこですか。正しい答えの（ ）に○をつけましょう。ただし、もともと解くことのできない問題の場合には、「解けない」を選んでください。

() 勝ち

() 負け

() あいこ

() 解けない

- 2 あるクラスの子どもたちに、100円のノートを1さつずつ配ることになりました。お金が全部で何円かかるかを考える時には、あと何が分かればいいですか。正しい答えの（ ）に○をつけましょう。

() ノートの種類

() お店の場所

() 子ども的人数

() ノートのページ数

() 先生の名前

() 学年

1 「コンビニエンスストアで120円のお茶を買いました。おつりはいくらですか。」という問題があります。ただ、この問題は答えが出せません。なぜ答えが出せないのか、その理由として正しいものを選び()に○をつけましょう。

- () なぜお茶を買ったのかが分からないから
- () ほかに買ったものがあるかどうか分からないから
- () いくらお金を出したのかが分からないから

メモらん (メモや図を書いて考えてもかまいません)

1 給食メニューの人気投票をしました。1位から3位には、カレーライスとあげパンとスパゲティーの3つが入りました。

- ①あげパンはカレーライスよりも人気があった
- ②スパゲティーはあげパンよりも人気がなかった

この時に必ずいえることとして、正しいものをすべて選び（ ）に○をつけましょう。

- () カレーライスが3位だ
- () あげパンが1位だ
- () カレーライスとスパゲティーのうち、どちらかが2位だ
- () 1位のメニューは、どれか分からない

メモらん (メモや図を書いて考えてもかまいません)

■ステップ2

- 06 ① 解けない ② 子どもの人数…もし消費税のことを指摘する子がいたら税込 100 円と伝える。

ステップ2からは、「答えを出すことができない問題」を見抜くことで、解法のために必要な条件を考える基礎力を養う問題が出題されます。「解けない」の選択肢は、お子さん自身が解けない時に選ぶのではなく、「問題がもともと解けないようになっている場合」に選びます。「できない」「解けない」が答えになる設問については、「どうして解けないのか」「何が分かれば解けるのか」を問いかけることで、より理解を深めてください。また、このステップでは、合計金額や買い物などの算数文章題を解くために必要なことから答える問題も出題されています。

■ステップ3

- 14 ① いくらお金を出したのかが分からないから

…この場合、問題を成り立たせるために絶対に必要なのは支払った金額である。
この問題の正誤は、おつりの計算のやり方を理解できているかどうかの目安にもなる。

ステップ3からは、「必ず正しいといえるものはどれか」という問題に加えて、この見本教材にも収録した通り「条件が足りずに解くことができない算数文章題」を読み、どうして解けないのかを考える問題も出てきます。見本には収録されていませんが、「食塩水」「一辺」など、学習上の用語もこのステップ3以降の問題文に登場します。ここからは1枚1問となり、問題下部にメモらんを設けました。お子さんが使用するのももちろん、ヒントや解説を書く欄としてもご活用ください。

■ステップ4

- 18 ① あげパンが1位だ / カレーライスとスパゲティーのうち、どちらかが2位だ

…カレーライスとスパゲティーの順位が確定できず、お子さんによっては難易度が高くなる。
解説の際には「どちらか分からない」ことを理解させることが大切である。

ステップ4からは、ステップ2以降の「解けない」問題の演習を踏まえ、与えられた条件だけでは順位が確定しなかったり、比較できない問題が出てきます。「この条件でどこまでのことが分かるのか」を考える力が必要となります。理科や社会の用語も増えていきます。また、この見本には収録されていませんが、数学的な考え方として、「 $A = B$ であれば、 $C + A = C + B$ である」を理解するための基礎問題も出題しています。



本教材は、「読んで考える力」とどまらず、「論理的思考力」を伸ばすための発展内容を多く含む教材です。発達支援教材としては高難易度となりますので、どのようなお子さんにどの程度使うのかを考えながら、無理なく取り組んでください。

「読むカシリーズ」だけでなく、文章題が苦手なお子さんには『算数トレーニング 数の基礎・計算編』も合わせてお使いいただくとより効果的です。すべてのお子さんの学びにご活用いただき、成長につながっていただければ幸いです。

2019年7月 著者

【著作権およびご利用について】

※本見本教材の著作権は、株式会社ククアに帰属します。

※本見本は、お子さまに実際にお試しいただくことを目的として公開しています。

ご家庭・学校・療育機関等でのおためし用として印刷し、ご利用いただくことができます。

※なお、本見本教材の全部または一部について、転載、送信、再配布、販売、その他これらに類する行為は固くお断りいたします。

© KUKUA Co., Ltd. All Rights Reserved.